

○ 合同納骨塚の整備について

1 合同納骨塚(合葬墓)の形態・合葬方法

合同納骨塚(合葬墓)とは、ひとつのお墓に複数の焼骨を納める合葬式のお墓のことをいいます。「お墓を引き継ぐ人がいない」「お墓や納骨堂の管理ができない」「お墓を建てるのが難しい」など、さまざまな理由でお骨の管理に困っている方などが利用するものです。

合同納骨塚(合葬墓)は、宗教・宗派に関係なく利用することができるものですが、焼骨を骨箱などから出して直接埋葬を行います。

他の方々と同じお墓に焼骨を納めることから、一度納骨をしてしまうと取り出すことはできない構造となっているため、焼骨の返還はできないこととなります。

合同納骨塚や合葬墓など、自治体によって名称はさまざまですが、納骨の方法は基本的には同じです。

なお、自治体によっては亡くなられた方のお名前を掲示する「記名板」を設置しているところもあります。

2 合同納骨塚設置に係る検討経過

【議会一般質問の経過】

○平成 27 年 3 月議会一般質問

お墓の維持管理ができない・お墓を持つことができないといった状況を考慮した合同納骨塚の設置について、町の考えを問われる。

【答弁】 現在、設置の考えはないが墓地に対する多様なニーズを見極めながら判断すべき問題。

○平成 28 年 3 月議会一般質問

平成 27 年 3 月議会の一般質問を踏まえた検討状況および今後の取り組みについて、町の考えを問われる。

【答弁】 住民意識調査などで複数年、継続的に意見を聴取し、長期的視点に立ちながら慎重に判断する。

○令和 5 年 3 月議会一般質問

合同納骨塚の設置の具体的な結果を出す時期について、町の考えを問われる。

【答弁】 令和 5 年度に町民アンケート調査および宗教団体に対する意向調査を実施し、結果を見極めながら慎重に判断をする。

【アンケート調査・意見聴取の経過】

年度	対象者	回答要旨	検討結果
平成 30 年度	町内宗教団体 意見聴取 13 団体	賛成:2 反対:7 どちらでも:4 【意見】 ・合葬墓があり無縁仏を受入れ できるため不要 ・お骨を粗末に扱うことの懸念	宗教団体からの意見も踏まえ、合同納骨塚設置に対する町民を対象とした調査を実施する。

令和元年度	町内霊園・墓地利用者 アンケート 1,168人	【調査結果】 <table border="1" data-bbox="667 174 991 300"> <thead> <tr><th>項目</th><th>回答数</th><th>割合</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>利用する</td><td>167</td><td>47.3%</td></tr> <tr><td>利用しない</td><td>186</td><td>52.7%</td></tr> </tbody> </table> 【利用する時期】 <table border="1" data-bbox="667 360 991 562"> <thead> <tr><th>項目</th><th>回答数</th><th>割合</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>3年以内</td><td>7</td><td>4.0%</td></tr> <tr><td>5年以内</td><td>10</td><td>5.7%</td></tr> <tr><td>10年以内</td><td>17</td><td>9.7%</td></tr> <tr><td>10年以上</td><td>142</td><td>80.7%</td></tr> </tbody> </table>	項目	回答数	割合	利用する	167	47.3%	利用しない	186	52.7%	項目	回答数	割合	3年以内	7	4.0%	5年以内	10	5.7%	10年以内	17	9.7%	10年以上	142	80.7%	<p>ほぼ半数が利用を希望しているが、利用する時期は10年以上先が約8割を占めている。今後も定期的に調査し、設置の可否を判断する。</p>
項目	回答数	割合																									
利用する	167	47.3%																									
利用しない	186	52.7%																									
項目	回答数	割合																									
3年以内	7	4.0%																									
5年以内	10	5.7%																									
10年以内	17	9.7%																									
10年以上	142	80.7%																									
令和3年度	町民(無作為抽出) アンケート 700人 (20代~80代 各100人) 家族に障がいを持つ方の会 41人 公式LINEアカウント登録者	【調査結果】 <table border="1" data-bbox="667 627 991 752"> <thead> <tr><th>項目</th><th>回答数</th><th>割合</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>利用する</td><td>358</td><td>56.6%</td></tr> <tr><td>利用しない</td><td>274</td><td>43.4%</td></tr> </tbody> </table> 【利用する時期】 <table border="1" data-bbox="667 813 991 1014"> <thead> <tr><th>項目</th><th>回答数</th><th>割合</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>3年以内</td><td>33</td><td>9.6%</td></tr> <tr><td>5年以内</td><td>27</td><td>7.8%</td></tr> <tr><td>10年以内</td><td>53</td><td>15.4%</td></tr> <tr><td>10年以上</td><td>231</td><td>67.2%</td></tr> </tbody> </table>	項目	回答数	割合	利用する	358	56.6%	利用しない	274	43.4%	項目	回答数	割合	3年以内	33	9.6%	5年以内	27	7.8%	10年以内	53	15.4%	10年以上	231	67.2%	<p>半数以上が利用を希望しているが、利用する時期は10年以上先が約7割を占めている。期間を開けずに調査を進め、設置の可否を判断する。</p>
項目	回答数	割合																									
利用する	358	56.6%																									
利用しない	274	43.4%																									
項目	回答数	割合																									
3年以内	33	9.6%																									
5年以内	27	7.8%																									
10年以内	53	15.4%																									
10年以上	231	67.2%																									
令和5年度	町内宗教団体 意見聴取 13団体 町民(無作為抽出) アンケート 700人 (20代~80代 各100人) 家族に障がいを持つ方の会 39人 公式LINEアカウント登録者	<p>賛成:9 反対:2 どちらでも:2</p> <p>【意見】 ・合同納骨を助長しない仕組みづくりは必要 ・少子高齢化や核家族化など家庭の事情により仕方ない ・お骨を粗末に扱うことの懸念</p> 【調査結果】 <table border="1" data-bbox="667 1406 991 1532"> <thead> <tr><th>項目</th><th>回答数</th><th>割合</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>利用する</td><td>335</td><td>67.5%</td></tr> <tr><td>利用しない</td><td>161</td><td>32.5%</td></tr> </tbody> </table> 【利用する時期】 <table border="1" data-bbox="667 1592 991 1794"> <thead> <tr><th>項目</th><th>回答数</th><th>割合</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>3年以内</td><td>41</td><td>12.3%</td></tr> <tr><td>5年以内</td><td>31</td><td>9.3%</td></tr> <tr><td>10年以内</td><td>54</td><td>16.2%</td></tr> <tr><td>10年以上</td><td>208</td><td>62.3%</td></tr> </tbody> </table>	項目	回答数	割合	利用する	335	67.5%	利用しない	161	32.5%	項目	回答数	割合	3年以内	41	12.3%	5年以内	31	9.3%	10年以内	54	16.2%	10年以上	208	62.3%	<p>合同納骨塚の需要は年々高まっており、これからも需要は増加傾向である。また、宗教団体の意見聴取結果では、少子高齢化や核家族化が進んでいることもあり、前回の賛成2団体から9団体に大幅に増えた状況からも町は合同納骨塚の整備を実施する時期と判断した。</p>
項目	回答数	割合																									
利用する	335	67.5%																									
利用しない	161	32.5%																									
項目	回答数	割合																									
3年以内	41	12.3%																									
5年以内	31	9.3%																									
10年以内	54	16.2%																									
10年以上	208	62.3%																									

3 十勝管内における合同納骨塚整備状況

自治体名	整備年度	規模	対象	使用料
帯広市	H27	2,000体	<ul style="list-style-type: none"> ・市に居住し、埋蔵する個人の焼骨を持つ人 ・市以外に居住し、市に居住したことがある故人の焼骨を持つ人 ・市が管理する霊園、墓地を使用している人 	市民7,200円 市外8,800円
池田町	R3	1,200体	<ul style="list-style-type: none"> ・町に住所若しくは本籍がある又はあった方で、焼骨を管理している方 ・町に住所又は本籍があった故人の焼骨を管理している方 ・町営墓地に埋蔵されている焼骨を改葬しようとする方 	町民10,000円 町外15,000円
音更町	R4	3,000体	<ul style="list-style-type: none"> ・町内に在住し親族の遺骨を埋葬 ・死亡時に町内に住所があった親族 ・過去に町内に在住したことがある親族 ・同霊園内に埋葬している遺骨を合同納骨塚に改葬 	10,000円
陸別町	R5	1,200体	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の墓地、納骨施設を返還して焼骨の埋蔵を希望する方 ・町に住所若しくは本籍がある又はあった方で、焼骨を管理している方 ・町に住所又は本籍があった故人の焼骨を管理している方 	20,000円



①帯広市合同納骨塚



②池田町合同納骨塚



③音更町合同納骨塚



④陸別町合同納骨塚

【参考】池田町合同納骨塚



納骨塚背面



納骨口



点検口

芽室町合同納骨塚仕様(案)

資料1-2

目的 少子高齢化や核家族化が進展しているなか、やむを得ない事情で墓の承継や維持管理が困難な方をはじめ、経済的に墓を建立することができない方等のため、芽室霊園内に複数の焼骨を一緒に納骨する合同納骨塚を設置する。

使用要件

- ①申請者が芽室町に住所又は本籍を有しており、焼骨を所持している者
- ②死亡時に、芽室町に住所又は本籍を有した個人の焼骨を所持している者
- ③申請者又は故人が、以前芽室町に住所又は本籍を有したことがある者
- ④芽室町墓地設置及び管理条例第2条に記載のある墓地に納骨されている焼骨を合同納骨塚に改葬しようとする者
- ⑤その他、町長が特別の理由があると認めるもの

申請者

- ①親族（民法第725条に規定する6親等以内の血族、配偶者、3親等以内の姻族の関係にある者）
- ②その他、町長が特別の理由があると認める者

収容見込数 2,000体規模を予定

収容見込数の根拠

- ア) 令和4年3月策定「芽室町斎場整備基本計画」より、芽室町の将来死亡者数の予測は年間200人…①
 イ) 令和5年度合同納骨塚（合葬墓）に関するアンケート結果より、墓じまいを検討している方の改葬先として「自治体の合葬墓」と回答した割合が約16.7%…②
 ウ) 十勝管内合同納骨塚設置自治体における合同納骨塚利用予定期間は平均50年…③

	帯広市	池田町	音更町	陸別町	平均	芽室町
収容数	2,000体	1,200体	3,000体	1,200体	—	2,000体
年間収容数	50体	24体	50体	24体	—	40体
利用期間	40年間	50年間	60年間	50年間	50年間	50年間

収容見込数 ①200体×②0.167×③50年間≒1,670体+駆込み需要分 収容数 2,000体

使用料 焼骨1体につき

10,000円(予定)

使用料の積算根拠

合同納骨塚整備費 ÷ 収容見込数 + 人件費※ ≒ 10,000円
 (約1,500万円) (2,000体) (2,578円)

	帯広市	池田町	音更町	陸別町	芽室町(予定)
使用料	7,200円(市民) 8,800円(市外)	10,000円(町民) 15,000円(町外)	10,000円	20,000円	10,000円

※勤務1時間当たりの給与額(1,719円)×申請に対する対応時間(1.5時間)

○合同納骨塚整備予定地

資料 1 - 3

